

事業者とうまく連携できる一方策と考えます。

Q 9 都道府県協議会において、職域関係者との連携を進めていくためのポイントは何ですか。

A 9

事務局は、2次医療圏協議会において職域を含めた連携の成功事例を明示し、具体的に何をすべきかの例を示すことも重要でしょう。この中で、職域関係者と地域保健関係者が、職域保健における課題を共有することで、効果的な連携の視点が生まれてくると考えます。

また、事務局は職域関係者との情報交換を日常的に行えるシステムを構築することも有用でしょう。

Q 10 2次医療圏協議会において、職域関係者との連携を進めていくためのポイントは何ですか。

A 10

2次医療圏協議会では、共通認識として明確化された健康課題に対し、各構成機関・団体として担える役割を確認し、連携事業を推進していくことが具体的な役割としてあります。2次医療圏協議会の運営においては、保健所がリーダーシップをとって連携事業を進めていることが多いのですが、このような地域・職域連携に関する情報が、職域保健側の事業者の産業保健スタッフや健保組合、公的・民間の関連機関等に充分浸透していないことが課題の1つのようです。まずは、都道府県産業保健推進センター等の公的支援機関や、各種の関連学会・団体等を通じて、これらの情報を提供していくことが大切と思われます。

2次医療圏協議会の運営の工夫として、地域保健及び職域保健の現場担当者（各々の保健師、医師等）がメンバーに入ることにより、実際に働き盛り世代の健康支援に関わっている立場から、より具体的な情報や課題の共有ができ、どのような連携が必要なのかという計画づくりも円滑に進むと考えられます。特に、地域保健と職域保健の両方で勤務経験のある保健師や医師等がいる場合には、それぞれの事情に詳しい利点を生かして、調整役・中心メンバーとして活躍してもらうと良いでしょう。

ワーキンググループ等を作つて、機動的にプロジェクトを進めていくことで、メンバー間の理解も深まり、協働事業が発展する可能性があると思います。

また、商工会議所・商工会は、事業者に対する影響力が大きいので、メンバーに入ってもらい、協力を得るとよいでしょう。事業者組合や労働組合、あるいは事業者や労働者自身がメンバーに入れば、さらに良いと思われます。

できるだけ職域保健の当事者の方々が参画できるように調整し、具体的な情報交換・課題の共有を心がけていくことによって、それに基づいた実質的な連携事業の実現ならびに成果に向けての第一歩になると思われます。

Q 11 都道府県協議会と保険者協議会との連携を進めるためのポイントは何ですか。

A 11

両協議会の役割を充分理解した上ででの連携は、データベースや施設・人材等の相互利用が可能となること及び重複している参画メンバーの効率化が図れること等メリ